

- 2 委員会には委員長1名、副委員長1名をおく。
- 3 委員長には総務課長を、副委員長には総務課主幹を、委員には各課(所・館)長が推せんする職員を教育長が任命する。
- 4 委員は、総務課を除き各課(所・館)のおおの1名とする。

(委員長の職務)

第6条 委員長は会務を掌理する。

- 2 委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を代理する。

(委員の職務)

第7条 委員は、第4条第2項に定める事項を協議するほか、次の職務を行なう。

- (1) 委員の属する課(所・館)の所掌事務に関する広報資料の収集を行なうこと。
- (2) 広報資料等について総務課と連絡すること。
- (3) その他広報に関すること。

(委員会の会議)

第8条 委員会の会議は、委員長が招集しこれを主宰する。

- 2 委員会の会議は毎月1回開催する。ただし、必要がある場合は臨時に開催することができる。

(委員会の事務)

第9条 委員会の事務は総務課において処理する。

(その他必要な事項)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は教育長が別に定める。

付則

この要綱は、昭和46年4月17日から実施する。

2. 広 報 委 員

福島県教育庁広報事務処理要綱の規定により、庁内広報委員会を組織し、教育庁内部の広報事務の企画および運営についての審議や連絡調整にあたった。

広報委員長

	所 属	職	氏 名
委員長	総務課	総務課長	平山正秋
副委員長	総務課	主幹	石井広中
委員	財務課	課長補佐	高橋晴二
"	義務教育課	主任指導主事	鈴木栄一
"	高等学校教育課	課長補佐	奥山健一
"	社会教育課	主幹兼主任社会教育主事	富塚有吉
"	福利課	主任主査	長谷部秀雄
"	教育センター	事務長	佐瀬敬明
"	図書館	総務課長	小河明要
"	図書館	次長	神野忠夫
"	総務課	企画広報係長	川島智敏
"	"	指導主事	影山早章
"	"	指導主事	宗像敏郎
"	"	主事	坂

また、各教育事務所ごとに広報担当者をおき、教育事務所発行の広報紙の編集にあたり、本庁企画広報係との連絡の任にあたり、円滑な運営をはかった。

県北教育事務所 指導主事 村岡房之助

県中教育事務所	指導主事	加藤 茂雄
県南教育事務所	指導主事	本田 忠治
会津教育事務所	指導主事	松川 昭二
南会津教育事務所	指導主事	鈴木 一右
相双教育事務所	指導主事	浅沼 恒昭
いわき教育事務所	指導主事	三浦 和夫

3. 教 育 月 報

(1) 配布対象

小・中・養護学校、県立学校、市町村立高等学校、市町村教育委員会、市町村長、公民館、知事部局関係各課、県議会議員、報道機関、文部省、教育庁職員、各都道府県教育委員会、その他教育関係機関。

(2) 編集要領

県教育行政施策の具体的普及をはかるため、下記のような特集記事を掲載したほか、今年度は紙面に親しみをもたせるため、「カメララポ」「県教育史こぼればなし」「東西南北」の固定ページをもうけた。

B5判 32ページ 2,200部発行

(3) 46年度の特集記事

4月	教育庁各課(所・館)重点事項……各課(所・館)
5月	安全と保健……保健体育課
6月	社会教育の推進……社会教育課
6月	施設・設備の充実……財務課
8月	科学技術教育・産業教育の充実……義務教育課・高等学校教育課
9月	教育センターと教職員の研修……教育センター
10月	芸術文化と文化財……社会教育課
11月	教育・文化関係功労者の表彰……総務課
12月	社会教育の充実と教職員の の福利厚生……保健体育課・福利課
1~2月	昭和46年度教育行政の成果……各課(所・館)
3月	昭和47年度教育関係行事一覧……各課(所・館)

以上各課(所・館)の協力のほかに、寄稿いただいた市町村教育委員会は次のとおりである。

鮫川村、鹿島町、喜多方市、天栄村、東和町、館岩村、郡山市、高郷村、飯野町、檜葉町、玉川村、柳津町、大玉村、中島村、岩瀬村、湯川村、霊山町、新地町、船引町、松枝岐村。

なお、県内小・中・高等学校等の教職員多数のかたがたのご協力を得た。

4. 教 育 速 報

(1) 配布対象

小・中・養護学校教職員、県立学校教職員、各学校PTA、市町村教育委員会教育長および事務局職員、教育庁職員、知事部局関係各課、県議会議員、報道機関、文部省、各都道府県教育委員会、その他教育関係機関。

(2) 編集要領

教職員などひとりひとりにもれなく配布し、国や本県の教育行政施策等について、速報を要する事項、および教職員などひとりひとりが承知することの必要な重要事項を広